

平成 31 年第 1 回市民福祉委員会会議録

平成 31 年 3 月 6 日

第 2 委員会室

開 会： 午前 8 時 58 分

委 員 長 橋本 平紀

副委員長 堀 光明

2 番委員 佐々木 透、3 番委員 中嶋 元則、4 番委員 遠山 信子、5 番委員 柘植 晃

委員長 ; おはようございます。ただ今から、平成 31 年第 1 回市民福祉委員会を開会いたします。なお、本日の会議に市民サービス部長松村和佳君から欠席する旨届出がありましたのでご了承願います。本日の会議は、去る 2 月 22 日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、はじめに小坂市長からご挨拶をお願い申し上げます。

市長 ; 皆さま、おはようございます。本日は第 1 回となります市民福祉委員会ということで早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。冒頭、お詫びを申し上げます。きのう発表させていただきましたように、また、きょうの朝刊にも載りました、公用車の車検切れ車両の使用があったということでございます。私ども市役所としましては、本来きちんと法令を守るのは当然のことでございますし、市民に恥ずかしくないよう日常的な業務をすべきところをこうして車検切れから 4 日を経過して、6 回 4 名の職員が運転してしまったということで、通常運転する時には、日常業務で乗る前にきちんと始業点検をするなかでは車検を確認するはずですが、それも怠っておったということでございます。市民の皆さま、そして市民の代表である議員の皆さまには改めてこの場を借りてお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。引き続きまして、私どもとしましてはきのう議会のほうに出させていただきましたような対応策に加えて、私のほうからはもっと全庁的に対応ができるようなことをこれから指示を出してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして後藤議長、ご挨拶をお願い申し上げます。

議長 ; 皆さん、おはようございます。きょうは市民福祉委員会ということで早朝からご苦勞

さんでございます。総務文教のほうでは時間が3時までしっかりと皆さんに議論をしていただきました。きょうは20件の議案がございます。しっかりとした協議をお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、マイクの真っ正面に向かって簡潔に質疑、答弁をされますようお願い申し上げます。

委員長 ; はじめに、「議第1号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; これは第3条について放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるということで、この中に卒業した者の次に専門職大学の前期課程を修了した者を含むというようなことも書いてありますが、具体的に短大卒と同程度の専門職大学というのはどのような専門大学、学校を示してみえるのか。また、前期課程のような修了したというふうに言っているんですけど、どのような教科とか学んでくればいいのか。その範囲とかちょっと教えていただきたいです。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 専門職大学については、修業年限が4年のものと2年または3年の短期大学相当のものが、4年制につきましては、前期と後期の区分制もあるとのことで、前期課程を修了された方が短大卒と同様の位置付けをされ、今回加えたものでございます。また、これは放課後児童指導員になるために必要な県の研修を受講するための資格要件ですが、修める学科は社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学となっております。今後、開校される専門職大学の中でこのような学科や課程を履修された場合に該当となるということでございます。

委員長 ; 他にありませんか。3番委員。

3番委員 ; 今の専門職学校というのは、これはこの4月から新しく始まる学校制度ということですね。その中で専門職学校が4月に予定される大学の数です。これが今の放課後児童健全育成に当てはまる大学です。専門職大学は何校くらい予定されているのかお願いします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長；来年度開校予定のものでは、発表があったものになりますが、5大学ありまして、ファッション専門職大学、リハビリテーション専門職大学、動物看護専門職短期大学です。その後につきましても予定されているところがあり、先ほどの学科を履修されれば該当となります。

委員長；3番委員。

3番委員；これ4年制の大学、短大も含めてですか。

委員長；子育て支援課長。

子育て支援課長；専門職大学は4年制と2年または3年制がありますので、どちらかであると思います。

委員長；他にありませんか。4番委員。

4番委員；ファッション大学出てきても何かあればいいってことなんやね、その単位があれば。そういうことやね。

委員長；子育て支援課長。

子育て支援課長；この大学の履修内容を詳しくは存じ上げておりませんので分かりませんが、先程の科目を修めれば対象となります。

委員長；他にありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長；ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長；討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第1号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長；全会一致であります。よって「議第1号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長；次に、「議第3号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員；これは消費税の地方消費税の税率の引き上げに関する使用料ということですが、108円だったものが、100円になったらすごく安くなったように見えるんですけど、改め

て110円となると2円アップということですね。これにはいろいろお金が出てくるわけですが、この手数料というのはちょっと私が考えると薬代は入らないわけですかね。リハビリ代、例えばお医者さんにかかったときに、お医者さんにかかりますよね、お医者さんだけじゃないか。

委員長 ; 簡潔にお願いします。

4番委員 ; すいません、教えてください。この手数料とは一体何のことをいっているのか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 今回でございますけど、消費税のということで改正するものでございますけど、手数料につきましては、例えば診断書であったり証明手数料であったり、ここでいうと健診のお金であったりしますけど、おっしゃられるその医療にかかる部分は非課税でございますので、診療報酬にかかる部分は非課税でございます。それ以外の部分で今回消費税ということで表現させていただいています。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 薬代とか、診断書を書いてもらうとか、そういうことにかかる。3万2,400円とか大きなお金になるとどういうお金なのか。教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 薬は診療報酬でございますので非課税になりますけど、手数料につきましては先ほども申し上げましたけど証明料とかでございます。医療のサービス以外のところのお金でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。4番委員。

4番委員 ; これ消費税がかかってくるということですので、いくらわずかなことになるかもしれないけど市民の負担になるということで、このことについては反対させていただきます。

委員長 ; 他によろしいですか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ただ今から採決を行います。

「議第3号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について(所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第3号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第6号 恵那市基金条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。1番委員。

1番委員 ; この基金のことですけど、現在、国保の基金は31年度の予算ベースで7億5,000万円ほどあって、これ大きな疫病の流行とかですね、ある程度持つ必要はあると感じますが、今運営が県の単位化にされた現在ですね、この額が多すぎるんじゃないかと思うんですけど、どの程度の額が適正なのと考えるのが1点と、今度、保健事業全般にこれ拡大したんですけど、使うところは保険給付費とか保健事業以外で何があるかなという気がするんですけど、例えばどのようなメニューがあるのか具体的に教えてほしいんですけど。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; まず1点、基金の適正規模ということでございますけども、これまでは保険給付費ということで目標として通達がありまして、保険給付費の25%という目標でこれまでは積み立ててきておったわけでございますけれども、国の予算編成の留意事項のなかでは保険者の規模等に応じて安定的且つ十分な基金を積み立てていくということにされております。先ほどの保険給付費が急な高騰があったときどうなるんだということもありましたけれども、その部分は基本的には県の普通交付金で賄われることになります。今度、医療費の部分は県がみるんだけど、それに代わる県が医療費を払う財源として納付金というのが今度できまして、納付金のところに今後は充てていくということがまずは第一的な形になります。その使い道という部分もありますけど、今までは保険給付費だったんですけども、保険給付費はある程度県も40億円ぐらいしか基金を持ってないわけですけども、県がみてるようになるので、今後はまずは納付金、県の医療費のための分担金というか、そういったものにまず充てていくのが第一です。その他としましては保健事業というのもありますけども、そういったものに、これまでも使えておりましてけども充てることはできるという形になります。今回の改正のなかで納付金を追加するという改正もあったわけですけども、やり方として、この全般ということでありますけども基本的な考え方としてはこれまでと変わらないわけですけども、理由としまして今後保険料が減少したときに基金を使うというような説明が分かりやすいということで、そういうところも入れております。全般的

な部分もあります。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 基金の適正化として、7 億 5,000 万円は現状の県単位化すれば高すぎるんじゃないか
と思いますので、きっと半額くらいでも十分じゃないかというのと、県がほとんど責
任持ってやるようになれば、あんまり基金なんか基金ちゅうか、あんまりそういう、
いいです、いいです。それだけお願いします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 基金の規模でございますけども、先ほどあったように保険給付 25%というのが 36 億
円の 25%ということで 9 億円くらいを目標に今まで来たわけですけども、30 年度か
ら県に納める納付金は 13 億円ちょっとくらいの話になりますので大体半分くらいの
規模でいけるのではないかというふうに思っておりますので、ご指摘のあったように、
3 億円、4 億円くらいというふうには見込んでおりますけれども、はい、以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 13 億円で、どういふ。恵那市が納めるお金じゃないでしょ。そうなの。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 納付金の 13 億 7,000 万円くらいですけども、これは県が医療費を払ってもらうため
の財源として国保から負担する納付金となっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; すると恵那市は 7,000 万円くらいが対応ってこと。そういうこと、今言っているの。
よく分かんない。全部の市から集めるお金が 13 億円でしょ。違う。よく分かんない、
ごめんなさい。教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 参考に 30 年度でいきますと、県が集めるお金としては 578 億円ほどありまして、そ
のうち恵那市が納めるのが 13 億 1,600 万円ほどになっておりますのでよろしくお願
いいたします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 6 号 恵那市基金条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに
賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 6 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 7 号 恵那市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; これは 3 カ月に 1 回支給されていたのを 2 カ月に 1 回になると、こういうことですね。支給が。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 福祉医療の部分については、資格要件として児童扶養手当の受給者対象ということで受給者の児童扶養手当の受給の関係が、これまで 2、6、10 の 4 カ月分の 3 回に分けて払われていたものが、1 月から奇数月に 2 カ月ごとに払われるという改正がもともととはありまして、それに伴った改正にはなっております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 7 号 恵那市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 7 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; これは基礎賦課限度額ということで、2 割軽減、5 割軽減、7 割軽減の人にとってあるということで、2 割軽減と 5 割軽減の人がどのように現在から今現在 5 割軽減の人だと 27 万 5,000 円が 28 万円になると、5,000 円軽減の幅が上がる、広がるという意味ですか。ちょっと教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; この制度を政府のほうでは物価上昇を 1.1%というようなことでみておりまして、そ

れによって所得があがることによって、限度の対象から外れてしまうのを防ぐために基準を上げるという改正になっておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; この対象になる人、5 割軽減、2 割軽減の人ですかね、全体に何%みえますか。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 平成 30 年度の数値でいきますと、7 割が 1,680 世帯、5 割が 1,182 世帯、2 割が 895 世帯ということで、全体では 3,757 世帯で 53.8%ですけれども、今の 2 割、5 割ということでありまして、加入世帯の 3 割ぐらいと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 8 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 号 恵那市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 災害弔慰金というこの対象の災害は何ですか、お聞きします。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 激甚災害になっております。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 分からない、教えて、激甚災害。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 災害救助法が適用された災害ということになります。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 今までに恵那市の該当世帯というのはあるんですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 合併以後はございません。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 合併以前はあったということですね。そうすると災害援護資金の貸付利率が今度変わるということですが、この条文のなかに保証人を削るとしてありますが、それが合併以前の方については保証人があったということですが、新しく改正になるということは、その方も保証人を削るという契約を再度結ぶということですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; それは削らずに、新たに災害が発生した場合に貸し付けた場合のみ保証人を削るということになります。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 災害者の負担を軽くしてくれるものですね。そういうことですよ。今までなかったってことなので経験はないってことですけど、3 %以内になるということで、返す人達が楽になれるという措置をとってくれたと、こういうふうに解釈していいですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 委員おっしゃるとおりでございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 9 号 恵那市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 9 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 10 号 恵那市介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; これは 5,000 円ほど軽減されるということですかね。低所得者の人がということか、保険者どのくらいの方が 2 万 7,900 円の場合が 2 万 6,200 円になるというお話はあったんですが。他にどういう人が適用されるのかちょっと教えてください。ちょっと頭に浮かびません。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 第1段階の低所得者の方が2万7,900円から2万6,200円になります。第2段階の低所得者の方につきましては4万5,400円から4万100円となります。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第10号 恵那市介護保険条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第10号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第16号 財産の処分について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; たんぽぽさんですね。今どんなような使い道というか、今後の予定をしてみえるのでしょうか。教えてください。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; たんぽぽ福祉会と譲渡に向かってお話をしておるんですけども、たんぽぽのほうでは旧校舎をたんぽぽ作業所の作業に合わせて改修していきたいということ、中味としては木ずれ作業、ペレット製造、レストランだとか授産製品の販売所の設置等を考えておみえになりまして、約3年をかけて整備をしていくという予定でございます。

委員長 ; 他にありませんか。1番委員。

1番委員 ; 今の話を聞くと、多分福祉の関係ですけど、多少営利事業にもなるんじゃないかなという気がしますけど。多分、これ広大な土地なものですから、きっと福祉の関係だと固定資産税がかからんと思いますけど、そういう営利事業がかかれば、固定資産税とかそういう対象になってくるんじゃないか、その辺はいかがですかね。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 社会福祉法人という団体では、減免措置等ありますので、そこら辺で減免されてくると思います。

委員長 ; 1番委員。

1 番委員 ; そうすると部分的には、そういう営利事業してれば税金がかかると思うんですけど、NPOなんかでもかかると思うんですけど。そういう営利事業した場合であっても、底地の土地なんかはまったく関係ないっていう判断でいいのかな。所管外かもしれんので結構です。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 手元に資料がありませんが、固定資産のところは団体の非課税ではない組織としての非課税ではないかと思っておりますけども。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 固定資産税ともうひとつかかるなら、不動産取得税もかかるじゃないかと思いきけども、合わせてちょっと。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 社会福祉事業のために取得した不動産に対しては、税金がかからないということになっております。

委員長 ; ここで、暫時休憩とします。

(休 憩 午前9時32分)

(再 開 午前9時34分)

委員長 ; 会議を再開します。医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 事業の目的によって税金がかかったり、かからなかったりするみたいで、福祉の目的で今回の跡地については行いますので、税金はかからないということになっております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 16 号 財産の処分について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 16 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 「議第 20 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算（第 6 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。委員会における予算審議につきましては、「平成 30 年度 3 月補正予算 恵那市予算資料」を中心に行いますので、よろしくお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 11 ページの予防接種事業についてお願いします。ここで風しん抗体検査事業費ということで予算が盛られているんですけど、風疹は全国的に大変流行していると言われて、風疹に妊婦なんかが感染すると大変重大な事故が起きると言われています。恵那市の風疹の状況を教えていただきたいです。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 大人の風疹が出ているとか、そのような報告は受けておりません。すごく流行っているというような話は私の所では聞いておりません。

委員長 ; 他にありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 恵那市では全く風疹に罹ったという事例が最近はないということですか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 私の方は聞いていないということです。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 国庫補助金として風疹に向けての対策としてのお金が出ていたわけではないですか。636 万円。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 今回、補正に上げさせていただいたのは、国の事業で風疹に関する対策が今されつつあるところですが、抗体保有率が 30 代から 50 代の方、風疹に対する抗体保有率が 8 割ぐらいとやや低い状態になっております。風疹の流行を抑えるためには抗体保有率を上げる必要があるということで、30 代から 50 代の男性については、抗体検査を受けていただいて、抗体保有率の低い方については、風疹の予防接種を打っていただくという事業を今進めているところであります。恵那市の方についても、次年度については、39 歳から 56 歳の男性に対して、抗体検査をしていただいて、必要な方にはワクチン接種をしていただくという予定にしております。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; これからやるということ。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 現在も県の事業としては行われております。県の事業として3月末までは30代から50代の男性の抗体検査は無料で出来るようになっております。それが3月いっぱいまで終わりまして、4月以降は市の事業として実施する予定です。それについて、抗体検査については国の方からの補助もあるということになっております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第20号 平成30年度恵那市一般会計補正予算(第6号)(歳入歳出所管部分)」
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第20号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第21号 平成30年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」を議題といたします。予算資料の15ページ、16ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

委員長 ; 質疑ありませんか。15ページ、16ページです。

(マイクオフ)

委員長 ; 4番委員、よろしいですか。補正予算の15ページ、16ページ。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第21号 平成30年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」は
原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第21号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 22 号 平成 30 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。予算資料の 17 ページ、18 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 17 ページの介護保険事業費補助金で保険者機能強化推進交付金 831 万 7,000 円と入っていますがこれは何に充てられたのか。全協の説明ではシステム改修という話もあったんですが。これは何に使われる予定。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 介護保険事業費補助金につきましては、介護報酬改定に伴うシステム改修に当たるものでございます。保険者機能強化推進交付金については、介護予防サービスの給付費等に充てるものでございます。

委員長 ; 他にありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 22 号 平成 30 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 22 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 25 号 平成 30 年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。予算資料の 22 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 25 号 平成 30 年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 25 号」は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

委員長 ; 次に、「議第 27 号 平成 30 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。予算資料の 25 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 27 号 平成 30 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 3 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 27 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 28 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。予算資料の 26 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 28 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 3 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 28 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 29 号 平成 31 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。当初予算の内容は大変広範囲でありますので、委員の皆さまには事前に

配布しておきました「質疑区切り表」に沿って質疑をしていただくようご協力願います。歳入から行います。予算資料の 15 ページから 19 ページの市税から市債についてご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 次に歳出に入ります。予算資料の 28 ページ、2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳事務一般経費から旅券事務一般経費について、ご質疑はありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 28 ページの住民基本台帳ネットワークシステム経費についてですけど、マイナンバーカードは全国的に普及度が悪いと言われているんですけど、現在の市の状況とか県とか全国の状況を知りたいんですけど。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; マイナンバーカードの現在の交付率になりますが、恵那市の最新のものが 7.91%になります。県内では 29 位というかたちになっております。岐阜県に関しましては 6.5%ぐらいというかたちになっております。

委員長 ; 他にありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 次に、予算資料の 29 ページから 31 ページ、3 款 1 項 1 目 社会福祉事務一般経費から 9 目 診療所事業費（一般会計負担分）について、ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; これは消費税が含まれるとして、入っているわけですね。10%の。29 ページの民生費福祉センター管理運営経費というところでお聞きしたいと思いますけど。委託費が 4,800 万円になっていますが、福祉センターは今、岩村、恵那、明智、串原の所に指定管理になっているわけですが、利用者数は増えているんでしょうか。各福祉センターにはお風呂の無いところもありますけども、お風呂を沸かしているんじゃないかと思うんですけども。ここにもかなりお金が入っているんですが、利用している人はどのくらいあるのか、利用のお金はどうなっているのか、お聞きしたいんですけど。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 福祉センターの利用状況でございますが、29 年度になります。恵那福祉センターでいきますと、利用者数が 14,513 人、岩村の福祉センターが 9,165 人、明智の福祉センターが 3,516 人、串原の福祉センターが 1,406 人というような実績でございました。福祉センターのお風呂に関するのですが、恵那福祉センターでいきますと、金額 200 円、これも 29 年度の実績になりますけども、年間で 365 人、岩村の福祉センターですと 300 円で 665 人、明智の福祉センターも 300 円で 140 人、串原の福祉センターで 300

円の 821 人という実績になっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 串原は温泉があるのにお風呂にも行かれるということで、感心というか、良く使ってみえると思うんですが、明智とか岩村も入っている方ですが、費用対効果というか、これは法律的にお風呂を入れなきゃいけないんでしょ。まだ、こういう法律がありますよね。それでやっていると思うんですけど。せっかく沸かしているの、お風呂に一人入って、何千円のお風呂に入ることになるので。300 円払っても。もう少し皆さんが利用できるという福祉の回し方を工夫してもらわないと、もの凄くもったいないなと思ってお聞きしたんですけど。よろしいでしょうか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 委員おっしゃるとおりでございます、福祉目的、特に今で言われております介護予防等の事業も含めて考えていかなければいけないと思っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 簡単なお答えなので、もう少し暖めてもらいたいと思います。例えば岩村でいうと、デマンドタクシーというのが動いておりますけど、あれは乗り合って行くというのがデマンドの特徴です。自分ところの分野で無いよと言われちゃったらお金が回っていかないと思うんですけども。ああゆうもので上手く活用の工夫をしながら、逆にお風呂に行って、また、福祉センターから帰ってもらうというようなことを縦割りだけではなくて、動かしてもらわないと。若い人達がお風呂に入りたいから、お風呂ありますかと聞かれたことがあるんですよ。岩村の人で。温泉みたいに行きたいけど、なかなか遠くまで行けないということだったんで。岩村でお風呂いつも沸いているから、300 円で入れるよ。て言ったら、嬉しいな。て、言っていたんですけど。誰もいないところに、こそっと入っていくのは、誰もいない方がいいかもしれませんけど。やっぱり、もったいないと思うんですよね。これは無しにしちゃうわけにはいけないことになっていると思いますので。だったら、このお金を他からも回して縦割りだけではなくて。もう少し良い答弁をいただきたいんですけど。

委員長 ; 要望ですか。

4 番委員 ; 聞いています。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 今言われたことも含めて、生活保護の世帯でもお風呂を利用されている方も恵那の福祉センターでございますので、広く広報をしながら利用を高めていくということも考えていかなければいけないと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 31 ページの高齢者活躍支援事業費と高齢者等生活支援事業費、これについては、ビジネスサポートセンターの業務に関しても含まれているのでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; ビジネスサポートセンターにつきましては、経費は入っておりません。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 30 ページの1 項4 目、国民健康保険事業特別会計経費、事業概要として国民健康保険事業特別会計の事業安定のための繰り出しで出ているお金は4 億3,600 万円で、この大きなお金がどのように動いているのか、お聞きしたいです。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; これはすべて国民健康保険の特別会計に入るものでございますけど、内訳としましては、福祉医療の波及分という国のペナルティーにかかる部分でありますとか、職員の給与等に係る事務的な部分の繰り出しと出産育児一時金の3 分の2 に係わる経費、あと、国保財政安定化支援事業のところで、これは交付税処置があるんだと思いますが、その繰り出し、あと、保険基盤安定ということでこれが大きいわけですが保険料軽減の部分につきましては、国が2 分の1 持って、県が4 分の1 持って、市が4 分の1 持って繰り出すもので、7 割、5 割、2 割という軽減に対する補填に国保の財政が零弱になるところの補填になります。あと、もう一点は、安定基盤の中に保険料の支援というのがありますけども、これは、中間層の所得が低い所の補填という形になっております。以上が主なものでございます。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 今、教えていただいたことを来年度にはもう少しこの中身を増やして教えて欲しいと思います。お願いします。

委員長 ; 要望ですね。

4 番委員 ; はい。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 一般会計の方ではまとめさせていただいておりますけども、予算書の方ではある程度分かれていますけれども。今後はもう少し詳しく出来るように検討します。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 30 ページ、31 ページの中で高齢者等に係る生活支援というようなことが盛り込まれておるんですが、そういった高齢者を支援する為の勤労者への支援対策というようなことについては、盛り込まれておられるのでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 高齢者の勤労者という形ではございませんが、シルバー人材センターの支援という形で盛り込まれております。

委員長 ; 他にありませんか。2番委員。

2番委員 ; 確かにそれは高齢者に対するということですが、やはり、近年に於いては勤労者が高齢者を支援していかないかん。それがすごく負担がかかっておるといようなことでありまして、そういった声を聞きますので、もし出来れば要望としてそういった対策も考えていただきたいというふうに考えております。

委員長 ; 要望ですね。他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 31ページの1項8目の障がい者地域生活支援事業費とその下の生活困窮者自立支援事業費というのは暮らしを守るということで、今回拡充の政策というか、お金も増えていきますし、予算の案内の方を見ると、頑張ってるよというのかなと思って。見させてもらっておりますけども。まず、障がい者地域生活支援事業費ということで、地域に密着するという話でしたが、この相談支援とか、コミュニケーション支援とか、具体的にもうちょっと詳しく教えていただけないですか。せっかくの拡充と言っているんだったら詳しく教えて下さい。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 障がい者の支援の部分が増えている所は、今年の4月から東濃5市で基幹型の相談支援センターというものを立ち上げます。その中で特に障がい者の中でも今までの障がいに比べまして難病だとか強度の行動障害等増えてきておりまして、対応が難しくなっていることも踏まえまして、東濃の今現在事業所の方に委託して相談を受けておるんですが、そこを横の繋がりをもっと深めて今後、親亡き後、それから、障がい者自身の重度化、高齢化というのに備えて支えていきたいということで、事業費が増えております。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 東濃5市でやがて、そういう人達が一緒に暮らせるような施設を考えると、一緒に事業をやるとかということですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 新たに施設を作るとかそういうわけではなくて、今ある資源を使って相談事業所の横の繋がりだとか、地域内にあるグループホームだとか入所施設なんかの資源をそれぞれで紹介しあって、障がい者それから親族に対しての支援をしていくということになります。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 先ほど申し上げた下の生活困窮者自立支援事業費、これも拡大事業ということであり
ましたので、一生懸命やっていただけるのかなと思っておりますけども、就労支援等
どのようなことをしていただけるのか教えて下さい。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 来年度、新たに始めます事業が生活保護の方の就労支援の事業が増えております。そ
れが 500 万円の増ということでございますので、その分につきましてはこの事業につ
きまして、社協の方に委託をしながら、相談をしながら就労に繋げる方がいれば繋げ
ていきたいという考えでおります。

委員長 ; 他にありませんか。副市長。

副市長 ; 先ほど 2 番委員がシニアの支援、勤労者に対する支援ということを言われましたけど、
実は民生費ではなくて、商工費の方でビジネスサポートセンター、41 ページでござい
ます。シニアワークステーション運営費、ここでビジネスのマッチングとかそういう
ことをしておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に、予算資料の 31 ページから 34 ページ、3 款 2 項 1 目 児童福祉事務一般経費か
ら 3 款 5 項 1 目 国民年金事務一般経費について、ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 子ども・子育て支援事業費（安心子育て）2 項 4 目を見て下さい。ここで、出産おめ
でとう事業というのは去年もありましたか、どんなふうになっていますか。今度出来
たかと思って喜んでおるんですけど。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 昨年度もございまして、この事業は、出産された方にカーステッカー 2 枚をご希望に
より交付しているものです。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 今のところですが、これの病児保育事業経費についてですが、昨年度は瑞浪の東濃厚
生病院のほうでやっていただいていたと。今年度は独自でということですが、瑞浪の
時と今年度とどれぐらいの経費が変わったのか、ちょっとお聞きしたいのですが。出
来れば実績も含めて。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 病児保育所は平成 29 年 5 月に開所しました。それまでは瑞浪市の病後児保育所を利用
させていただいていました。平成 28 年度の利用は 5 人でございました。こちらは基

本額を 21 万 7,000 円払い、平成 28 年度については、利用 1 人当たり 9 万 1,000 円を払うといった事業でございました。事業費はこのような規模でございます。昨年度、病児保育所の利用は 124 人でした。今年度につきましては、2 月末で 152 人に利用いただきました。31 年度の事業費につきましては 716 万円程を計上しています。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; そうしますと、かなりの人が恵那市独自になってから利用されているということで、大変すばらしいことと思っております。そうしますと全体的な経費が若干下がっていると。当然、上がっていかないといけないわけなんです。全体的で支援事業費は下がっていると。この辺はどのようなんでしょうか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 病児保育所職員の賃金で、今年度保育士を 2 人体制で見込んでおりましたが、来年度は、この賃金に係る費用を精査して減額したものです。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 今の 2 項 4 目の子ども・子育て支援事業費のところで、お願いします。子ども・子育て会議というのは、年にどれだけ開かれていますか。これはいろんな子育てに関する事業をやる時にはこの前、子育て法案というのが出来ていて、一種の条例かもしれませんがそれに沿って会議を開く、そこで決めることも指定されていたと思いますけど、教えてほしいと思います。それからもう 1 つ、先ほどの出産おめでとう事業ですが、カーステッカーということで前からあって、今回ここでお答えするのは難しいかもしれませんが、家を建てたりするところの、まちづくりのほうで結構、結婚祝いとかで沢山使っていたけど結婚祝いを減らしたので、赤ちゃんが生まれることをもっと、何と言っても人口減なのでお祝いしたほうがいいんじゃないかなというふうな声も挙がっておりますが、そこについてはご検討なかったですか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; まず、子ども・子育て会議につきましては、今年度は 2 回行いました。来年度につきましては、子ども・子育て支援事業計画を策定するということもあり、4 回予定しております。その他、部会費用として 2 回を予定しております。出産おめでとう事業につきましては、昨年度の途中よりカーステッカーに変更しました。それまではコップとタオルでした。もっと皆さまに喜ばれる物はないかということで変更しています。拡充は、検討しておりませんので、今年度、同様に進めさせていただくということで、計上させていただきました。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; カーステッカーは、おいくらですか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 310 円でございます。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。その前に、副市長。

副市長 ; この場所での議論の話ではないんですが、基金の話は移住定住のほうですので申し訳ありません。ただ、今出産のことを言われましたので話をしますと、結婚をされた時に基金を充当してお祝いするという、これ 10 万円ということをしてしましたが、この時に議論はありました。やはり出産のほうに手当てをしたほうが良いのではないかとということもございましたが、その時の議論は出産については出産をする、しないという選択の自由というところもありまして、そちらのほうではなくて結婚のほうにシフトしようというような議論から、結婚のほうに基金を充てていったという経過がありますので、そういうきょうの意見もございますので十分審議していきたいと思います。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 33 ページの子育て支援センター事業費ですが、この内の地域子育て支援センターの運営についてですが、子どもを育ててみえる親御さんのほうからよく聞くんですけど、例えば恵那市以外のところ、例えば多治見、土岐、それから瑞浪、中津川なんかは市外の方が行っても支援センターに対応していただけると。ただ、恵那市だけは市外の方はお断りということを言われた。今後、恵那市に子どもが生まれて戻ってくる前にやはり住所が無いんだけど、そのうち中津川から恵那に、瑞浪から恵那という方が 1 歳児 2 歳児を連れて行こうかと思っても対応していただけなかったと。その辺がどのようなものか。ただ、こども元気プラザに関しては、これは完全に OK ですよということは言われなかったけれど、まあ、じゃあいいですわ、みたいな感じだったというのは聞いたんですが、この辺はやっぱり市外からの受け入れなんかは今後やっていけるようなことの計画はないのかなと思ったんですが。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 今おっしゃられましたように、地域の子育て支援センターにつきましては、里帰り出産で長期間、実家におみえになる方等にご利用いただいておりますが、近いので遊びに来たなどの市外の方については、ご遠慮いただいているところがございます。この事業の内容には、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進ということがあり、なるべく地域の方と交流し、顔見知りになっていただきたいということで行っています。こども元気プラザにつきましては、市外の方も来ていただけるようにしています。今後、そのような方針ではありますが、ご意見をいただきましたので、今後、検討していき

たいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 33 ページいいですか。2 項 4 目のこども園発達障がい。これ、こども園のことなのでここで聞くことではないかと思いますが、ちょっとお聞きしたいと思いますのでお願いします。発達障がいの子が保育園に上がる前に見つかっている場合は、その子は保育園に上がる年齢 3 歳になっているわけだけど、ちょっと障がいがあるので、もう少し家で見たらどうですかということを言われたというか、そういう障がいが見つかった子、あるいは耳が良く聞こえない、よくしゃべれない、ちゃんと歩けない、こういった子が 0 歳、1 歳のうちに見つかった場合は、ここでいうと何処で支援していただけるのですか。ごめんなさい、ちょっと教えて下さい。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長; 未就園児のことでいきますと、33 ページの 3 款 2 項 4 目、障がい児通所支援給付費で、児童発達支援の事業所に通っていただく費用を計上しております。こちらは、健診等で発達の遅れがあるなどから、案内をさせていただき通所に繋がるケースもありますし、ご自分で相談されて通所にいたるケースもございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; それでは、次に予算資料の 34 ページ、35 ページ、4 款 1 項 2 目 保健センター一般経費から 8 目 地域医療確保対策事業費について、ご質疑はありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 34 ページの予防接種事業費ですが、前回の説明で出生数が減少したための減額というような説明をいただきましたが、例えば、今後そういった減額分を高齢者インフルエンザとか、そういったほうへの負担に充てるとか、そういうような考えはないでしょうか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 予防接種の事業費につきましては、子どもの予防接種の補助だけではなくて、高齢者に関しても予防接種法で定められています、高齢者のインフルエンザの予防接種、あと、肺炎球菌の予防接種については、助成をさせていただいております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; それで、今回 634 万円の減額措置に対して、出生数による減額だという説明を受けたんですけど、ただ、それで下げられるようであるなら、予算があればそういった部分も個人負担のほうへ少しでも回していただけるようにはならないのか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長；出生数の減少と前年度の実績に合わせて予算計上を今回させていただいたのですが、実は今年度計上していた中で日本脳炎の予防接種や不活化ポリオとか子どものインフルエンザの予防接種の接種率がやや悪かったような状況がございまして、次年度、実績に合わせて減額させていただいております。子どもの予防接種については、元々無料で実施できるようになっておりますし、子どものインフルエンザは自己負担をいただいておりますが、それは定期予防接種になっていないということで多少自己負担いただいておりますが、他市よりは安い状況になっております。高齢者については、他市と合わせながら自己負担をしていただいているような状況ですので、よろしくをお願いします。

委員長；他にありませんか。4番委員。

4番委員；今の予防接種事業費についてお聞きます。最近では予防接種のことで違う災害が起こるということで予防接種是非論みたいなこともある中で、非常に行政としては難しいところだと思いますけど、集団予防接種BCGというのは、どのぐらいの率の方が受けているのでしょうか。それから、個別予防接種はそれぞれの対応者にされているとは思いますが、子宮頸がんなんかいろいろ抗剤があったということもあるかと思いますが、どういうふうになっているか教えていただきたいと思います。それから、広域化予防接種というのは近隣に関係することかなと思いますが、詳しく教えてほしいです。お願いします。

委員長；健幸推進課長。

健幸推進課長；集団予防接種BCGのみですが、これにつきましては恵那の保健センターと岩村の保健センターで実施しているもので、だいたい生後8カ月前後ぐらいの子どもさん達を対象に実施しております。それについては、概ね9割以上の方が接種していただいている状況ですが、接種期間も1歳前には受けましょう、という形にはなっておりますので、病気をもっていらっしゃったりとかで100%には至っていないような状況になっております。個別予防接種というのは、予防接種法に定められているBCG以外は医療機関委託で個別に接種していただくものを言っております。こちらのほうも8割以上の方が受けていただいている状況かなというふうに思っております。いろんな予防接種がありますので一概には言えませんが、多くの方が受けていただいております。広域化予防接種というのは、今までは市内の医療機関、あと、中津川市の医療機関で接種した場合は、無料で接種していただくことができていましたが、広域化というのは岐阜県内の広域化予防接種に参加している医療機関であれば無料で接種できるという制度になっておりまして、各医療機関のほうから市のほうに接種料の請求があり

まして、お支払いをしているような状況です。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 35 ページの山岡健康増進センター管理運営経費の減額理由は为什么呢。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 山岡健康増進センターについては、2017 年度から個人負担金が値上がりするというところで 2016 年度、前の年にチケットを多くの方が値上がり前に購入されたということがありまして、その時の歳入の繰越額が今もまだ多少残っているという状況でありますので、収支報告書を一緒に見せていただきながら、残高が適正額になるところで指定管理料を少し落とさせていただいたというような状況になっております。

委員長 ; 他にありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 35 ページのがん検診事業ですが、がん検診は比較的がんの発見率が高いと言われてい
るんですけど、恵那市で何人ぐらいがん検診を受けて、どのくらいがんが発見できた
かというのが判りましたら教えて下さい。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; がん検診について、平成 30 年度については実施途中ですので、平成 29 年度について、
乳がん検診は 1,500 人ほど、子宮がん検診は 1,100 人ほど、大腸がん検診は 1,800 人
ほど、肺がん検診は 3,300 人ほど、胃がん検診は 700 人ほどという状況で受診してい
ただいております。ただ受診率にしますと、県の平均に比べるとまだちょっと低いよ
うな状況ですので、頑張って多くの方に受けていただこうと思っておりますが、発見
された方も毎年何人かいらっしゃいますが、ここに詳細は持っておりませんが、乳
がんや胃がん検診については毎年 1 人とか 3 人とか発見はされております。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 一番下の地域医療確保対策事業費、35 ページの下にあるもので教えて下さい。休日・
夜間における救急医療確保のためとありますが、2 次救急医療機関の運営に対し負担
をする、それから将来の医師・看護師の確保のため、奨学資金等の貸付事業を行う、
ということでこの貸付金が 360 万円取ってあるということですか。関連してお聞きし
たいのですが、前でごめんなさい。7 ページの債務負担行為のところに看護師修学資
金貸付金というお金が書いてなかったんです。これは必要な人があった時にお金を計
上するということかなと解釈したのですが。改めて 35 ページに将来の医師・看護師
の確保のためと書いてありますので、この奨学金の貸付事業がどのように予算が取
ってあるのかなと思います。私は入院していた時に病棟に 20 人の看護師さんがみえ
たんですが、その内の 20 代の方が半分、その内の半分の方がこの 1 年で病院の奨学

金が切れるので恵那病院からはいなくなる可能性があるというようなことを言ってみえたんですね。でも、恵那市に住んでいる看護師さんも多かったんです。それで非常に勉強されて優秀な方たちだったので、それこそ恵那市に働く人をということも含め、また、恵那市で結婚していただければありがたいということも含め、この看護師さんたちが他所で勉強して戻ってきてくれるならいいけどもということを思いましたが、何処に聞けばいいですか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 貸付金 360 万円の話でございます。10 万円の月額を貸し付けている看護師の確保の修学資金でございます。現在、貸付を実施している方が 2 人みえまして、本年度と来年度で 2 カ年ということでやっております。あと 1 人分につきまして 120 万円分予算化しておりますが、それにつきまして広報等で募集しまして応募があった場合に当然貸付が始まるというもので、債務負担行為につきましては応募があった場合にそこで発生するというものでございますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 恵那病院は赤ちゃんを産んでも恵那病院で産むと大変お値打ちだとかね、保険で 43 万円ですかね、どちらかというとお釣りがくるぐらいの人もおるって。他所の病院ではそういうふうにはいかないということも聞きました。働いている看護師さんたちも目的を持って、働き甲斐を持ってやってみえて、病院での奨学金なので 3 年たったら出て行っちゃう可能性があるというようなことを言っていたんですけど、非常に市内から通っている若い看護師さんも多かったのは是非奨学金の希望者もですが、こういうことがあるよと大いに宣伝をしていただいて、良い看護師さんに来ていただけると恵那市にとってありがたいかなともの凄く思いました。是非やっていただきたいと思います。今年、恵那病院に勧めてこの奨学金を取り入って市の方にもみせた子がいいたんですが、残念ながら東京に行っちゃいました、その子は今年。だから是非、もう少し宣伝していただいたらいいんじゃないかなと思います。

委員長 ; 要望ですね。地域医療課長。

地域医療課長 ; ここにありますものは、恵那病院を除く看護師の修学資金でございまして、おっしゃっておられます恵那病院の修学資金につきましては、地域医療振興協会のほうで勧めております別物ですのでお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; それではここで休憩とします。45 分まで。再開の時には 7 ページに戻りますのでご承

知おきください。では休憩とします。

(休 憩 午前 10 時 35 分)

(再 開 午前 10 時 45 分)

委員長 ; 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、予算資料の 7 ページ、債務負担行為（現年度議決分）所管部分について、ご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 次に、予算資料の 8 ページから 11 ページ、地方債の状況（一般会計分）所管部分について、ご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 次に、予算資料の 12 ページ、13 ページ、基金の状況（一般会計分）所管部分について、ご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 2 ページから 5 ページ、第 1 表 歳入歳出予算 所管部分について、ご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 9 ページから 11 ページ、歳入歳出予算事項別明細書 所管部分について、ご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; そのほか全体をとおして、所管部分についてご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; いろいろご意見を沢山聞かせていただいたんですが、私は消費税が上がると困るなど思っておりますので、市民に対する負担も増えてくるかと思っておりますので、このことについて、今のところは反対をいたします。

委員長 ; それでは、ただ今から採決を行います。

「議第 29 号 平成 31 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって、「議第 29 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、特別会計・企業会計に移ります。「議第 30 号 平成 31 年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。予算資料の 54 ページから 59 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 聞いた話かも分かりませんが、確認ですが、国保保険事業特別会計で予備費ですけど、ずっと昔から 5,000 万円だったんですけど。今回、500 万円になったということで、何か理由があってこうなったのか分かりませんが、理由を教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 予備費につきましては、保険給付費等が県の所管、県が財源を補填していただくことと、他市の状況を見た時に状況で減額しております。これは繰越金が増える財源にもなってしまうのではないかとということもありまして、精査をさせていただいて近隣、他市の状況を見て減らしております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 30 号 平成 31 年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 30 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 31 号 平成 31 年度恵那市介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。予算資料の 60 ページから 64 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 62 ページの高額介護サービス等費で平成 30 年は確か明日香苑のディサービスから入所の方を増やした説明だったかなと思うんですけど、平成 31 年度においては、これは 30 床まで増やすという説明だったと思うんですけども、31 年度はどこをディサー

ビスから入所者への移行の計画はあるんですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 現在、他の施設に問合せをしております、調整している段階でございます。まだ、31年度の計画には上げておりませんので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 31 号 平成 31 年度恵那市介護保険事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 31 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 36 号 平成 31 年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。予算資料の 74 ページ、75 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 36 号 平成 31 年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 36 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 38 号 平成 31 年度恵那市病院事業会計予算」を議題といたします。予算資料の 80 ページから 82 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 82 ページの資本金収入及び支出の所で、建設改良費ですけれども、職員宿舍改修工事

として、31 年度 926 万 8,000 円予算措置されていますけど、この改修の内容と、宿舎の建設計画の関係ですけれども、議会もあそこの先生方、あるいは職員と懇談なんかしているんですけども、その中で現在ある宿舎、大変老朽化している宿舎もあって、強く改修を先生方求めておられます。あそこを整備する時には当初、今の宿舎についても改築していくという話も伺っておるんですけども。その後、予算的な面で建設計画に大変経費が掛っちゃったということで、縮小されたような事もあるって、どうも宿舎を改築することが難しくなっているような状況にあるわけですけども。それでも、最近新しい病院になって、患者さんも非常に増えて、病院の先生方も頑張っておられて、何とか医師の確保の面でも苦勞して確保しておられるし、遠くから来てみえる医師もあるわけですので、まず、そういう福利厚生関係、宿舎の条件も良くしていく事が先生方も訴えられておりますし、私どももそれは大事な事かなと思っています。せつかく、今良い病院になって軌道に乗りつつありますので、その中で課題である宿舎の問題についてもこれから解決していく必要があると思うんですけども。そこら辺の宿舎の改修計画についてどのように考えておられるかお聞きをいたします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長; 投資的経費の建設改良費の内訳でございますけども、こちらにつきまして、職員の駐車場整備工事として、新病院と旧施設の間のところの今は空き地になっておりますけど、そこの所に職員が駐められるようにする工事が 1 件、職員宿舎につきましては、あそこは A、B、C、D、という宿舎がございます、そのうち再整備事業を始める前に引っ越し用として、大規模に改修したのが A 棟でございます。その A 棟の屋上防水工事を今回入れております。それと C 棟は国立時代の宿舎で古く、電源のアンペア数が少ないものですから、その電気増量工事をやっていくということで見積もっております。議員がお尋ねの宿舎の建設計画でございますけど、恵那病院の事務をやっておる部所がございますけど、そちらの方と職員宿舎をどうしていくかという打合せを数回重ねております。病院の中には職員が大勢いますけど、どの規模で必要かということは今、検討しています。当然、地元の方も多いものですから、通う方も多い。今後、ドクターをどの位補充する。そういう計画も含めて、今後の患者数の推移とか含めて、それがあって、宿舎をどうするかということを検討しようという打合せを数回、重ねております。それだけではいけないものですから、現存の宿舎について、少しずつでも手を入れて改修していこうというのが今の状況でございます。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; ひとつお聞きしますけども、訪問看護ステーションの上矢作の方について、ひとつお聞きします。4 月に広報えなで上矢作の訪問看護が載っていました。ひとつお聞きしたいんですけども、訪問看護というのは市内の医療関係でと、どの位の所がやってみえるのか、教えて下さい。

委員長 ; 上矢作病院事務長。

上矢作病院事務長 : 正確には把握しておりませんが、公立の訪問看護ステーションとしては市立恵那病院と、上矢作訪問看護ステーションと 2 カ所あります。民間の事業者さんが岩村地区に 2 カ所だったと思います。あると聞いております。他の地区、恵那市内にも 1 カ所あるというふうには聞いております。ごめんなさい。正確なちょっと民間の事業所さんまでの数は把握しておりません。申し訳ありません。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 : 訪問看護ステーションは民間も含めまして、9 カ所ございます。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 訪問介護の医療ポイントというのはちょっと高いのではないかと思うんですけども、その辺ちょっと教えて下さい。

委員長 ; 上矢作病院事務長。

上矢作病院事務長 : 訪問看護の収益につきましては、医療保険を使われる方と、介護保険を使われる方とそういった方で料金が違います。単位制というふうになっておりまして、例えば 30 分されるといくらとか、1 時間の方とか、1 時間半、多分その 3 単位の区切りであったと把握しております。ごめんなさい。件数は分かるんですけど、実際にそれを 30 分単位で受けられたらいくらとか、そういったことまではその方の医療行為の内容によって変わりますので、まとめて把握はしておりませんので、申し訳ありません。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 38 号 平成 31 年度恵那市病院事業会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 38 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 39 号 平成 31 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算」を議題といたします。予算資料の 83 ページから 85 ページをお願いします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 39 号 平成 31 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 39 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と声あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、平成 31 年第 1 回市民福祉委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 11 時 02 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 橋 本 平 紀